

主治医意見書作成料及び指定医診断料単価一覧表

◇主治医意見書作成料

種別		意見書料	消費税	合計
在宅	新規	5,000円	500円	5,500円
在宅	継続	4,000円	400円	4,400円
施設	新規	4,000円	400円	4,400円
施設	継続	3,000円	300円	3,300円

◇指定医診断・検査費用

診断・検査費用	内 訳		単価(税抜)
	診断	初診料	2,880円
検査	認知機能検査	長谷川式知能評価スケール	800円
	胸部単純X線	単純撮影	(アナログ)600円 (デジタル)680円
		写真診断(胸部)	850円
		フィルム(大角)	115円
		血液一般検査	血液採取(静脈)
	血液一般検査	末梢血液一般検査	210円
		血液学的検査判断料	1,250円
		血液化学検査	血液化学検査(10項目以上)
	血液化学検査	生化学的検査(I)判断料	1,440円
		尿一般検査	尿中一般物質定性半定量検査

『厚生労働省ホームページ』参照 2年毎改正

①指定医(主治医無し)について

認定申請対象者は、概ね主治医がいるものとされるが、例外的に風邪等の一時的な受診や疾病がない等の理由で特に病院へかかったことがない場合もあるため、指定医に認定申請にかかる受診を行うものとする。その場合、初診料及び医師の判断に応じた検査費用を、上記費用に基づき主治医意見書料に含めて請求できるものとする。

②原則として、寝たきりや主訴があり、医療が必要な者については、提供されている医療に基づき意見書を記載するものであり、往診が行われた場合についてもその費用は医療保険の対象である。

また、上記の検査以外の検査を行った場合は医療保険への請求とする。

③『認知機能検査』は、平成30年度診療報酬改定まで、基本診療料に含まれていた『改訂長谷川式簡易知能評価スケールを用いた検査』に限る。